

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和5年9月28日
【中間会計期間】	第64期中（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）
【会社名】	株式会社エムケー
【英訳名】	M・K Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 満
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市土岐町4858番地の4
【電話番号】	(0572)68-2126（代）
【事務連絡者氏名】	藤野 修司
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞浪市土岐町4858番地の4
【電話番号】	(0572)68-2126（代）
【事務連絡者氏名】	藤野 修司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自令和3年 1月1日 至令和3年 6月30日	自令和4年 1月1日 至令和4年 6月30日	自令和5年 1月1日 至令和5年 6月30日	自令和3年 1月1日 至令和3年 12月31日	自令和4年 1月1日 至令和4年 12月31日
売上高 (千円)	193,037	176,824	173,955	367,136	373,205
経常利益又は経常損失 () (千円)	17,743	857	28,199	8,041	2,376
中間(当期)純損失() (千円)	15,045	1,910	34,652	38,461	4,917
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	198,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,586	3,586	3,586	3,586	3,586
純資産額 (千円)	307,788	281,935	248,167	284,110	278,726
総資産額 (千円)	1,041,891	967,452	946,993	1,006,018	948,668
1株当たり純資産額 (円)	85,830	78,621	69,204	79,227	77,726
1株当たり中間(当期) 純損失() (円)	4,195	532	9,663	10,725	1,371
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	29.1	26.2	28.2	29.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,714	8,557	8,245	17,079	5,991
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,557	24,139	46,829	15,705	23,102
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,218	2,331	2,766	4,956	5,169
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	96,608	24,900	77,974	59,929	25,666
従業員数 (人)	37	15	11	37	12
(他、平均臨時雇用者 数)	(12)	(33)	(22)	(12)	(24)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については関連会社がないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期中及び第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社は、子会社等の関係会社はなく、企業集団を構成しておりません。
前期末以降、事業内容、経営組織に変動はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和5年6月30日現在

従業員数(人)	11(22)
---------	--------

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間の経済環境は、新型コロナウイルス感染症第8波の収束に伴い、社会経済活動の正常化による経済の持ち直しの動きが見られましたが、各国で進展する急激な物価上昇やそれを抑制するための各国中央銀行による金融引き締め政策により、回復のペースは鈍化が見られます。国内においても、ロシア・ウクライナ情勢の長期化やそれに伴うエネルギー価格・原材料価格・食料価格等の高騰により仕入価格、物流コストの上昇等が企業収益や個人消費を圧迫することとなり、景気動向の先行きは依然として不透明な状況を呈しています。このような経済環境下で国内ゴルフ業界は少子高齢化によるゴルフ人口の減少、近隣ゴルフ場とのビジター集客競争や過当競争激化によるプレー料金の低料金化など引き続き非常に厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような市場環境の中、当社においてはメンバー重視の姿勢を基本理念とし、従業員の感染防止と安全を再優先に顧客満足度を高めるため外注化によるきめ細かなコース整備、魅力あるメニューづくり、営業面では各種集客対策を実施しサービスの向上に努めました。

財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ1,675千円減少し、946,993千円となりました。負債合計は28,884千円増加し、698,825千円となりました。また純資産合計は、30,559千円減少し、248,167千円となりました。

経営成績

当中間会計期間における来場者数は21,915名（前年同期は21,186名）、売上高173,955千円（前年同期は176,824千円）、営業損失30,179千円（前年同期は854千円）、経常損失28,199千円（前年同期は経常利益857千円）、中間純損失34,652千円（前年同期は1,910千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べて52,308千円増加し、その中間期末残高は、77,974千円でありました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動により増加した資金は、5,564千円（前年同期は8,557千円の使用）となりました。これは、その他の負債の増加が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動により増加した資金は、49,510千円（前年同期は24,139千円使用）となりました。これは、投資有価証券の償還による収入が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動のために支出された資金は、2,766千円で前年同期間と比べて435千円支出が増加しました。これは、リース債務の返済による支出が増加したことが主な理由であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に換えて入場人員を記載しております。

入場人員及び収入実績

区分	第63期中 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)		第64期中 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	
	入場人員(人)	金額(千円)	入場人員(人)	金額(千円)
ゴルフ営業収入				
入場料金				
グリーンフィー	5,735	9,887	5,804	11,015
ビジターフィー	15,451	57,104	16,111	54,541
計	21,186	66,992	21,915	65,556
キャディーフィー		420		293
その他		77,552		73,699
小計		144,964		139,548
食堂売店収入				
食堂売店売上		29,900		32,907
委託商品売上		1,959		1,500
小計		31,859		34,407
合計		176,824		173,955
営業日数(日)		167		172

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等(1) 中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前期末に比べて73,433千円増加しております。これは、投資有価証券解約による現金及び預金の増加67,308千円が主な要因であります。固定資産の残高は前期末に比べて75,108千円減少しております。これは、投資有価証券100,008千円の減少が主な要因であります。

この結果、資産合計は946,993千円減少となり、前期末に比べ1,675千円減少しております。

(負債)

当中間会計期間末における負債残高は698,825千円であり、前期末に比べて28,884千円増加しております。これは5月にオープンした屏風山コースに関する未払金の増加32,488千円が主な要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前期末に比べて30,559千円減少しております。これは中間純損失34,652千円が主な要因であります。

経営成績の分析

今期は、グループ・ブランドを統一するため屋号を「麗澤瑞浪ゴルフ倶楽部」に変更し、総ホール数27ホールを18ホールと9ホールに完全分離し営業を開始しました。このような状況の中、メンバー来場者が5,804名と前中間期の5,735名から69名の増加、ビジターは16,111名と前中間期の15,451名から660名の増加となったものの、客単価が減少したため、売上高は前中間期の176,824千円から173,955千円と2,868千円減少しました。これに対して、売上原価は前中間期の142,278千円から173,298千円と31,020千円増加、販売費及び一般管理費は35,400千円から30,836千円と4,564千円減少しました。

営業外収益は前中間期の1,822千円から1,980千円と157千円増加した結果、経常利益は前中間期の857千円から経常損失28,119千円と29,057千円減少しました。一方、特別損失は前中間期の2,640千円に対し6,301千円と3,661千円増加した結果、中間純損失は、前中間期の1,910千円から34,652千円と32,742千円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要は、主なものとしてコースの維持管理に伴う費用、食材等の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備投資資金需要の主なものとして、コース及びクラブハウスに関する有形固定資産の取得に関する投資があります。当社はこれらの資金を主として自己資金で賄っております。

損益改善策

当中間期はカート道路の補修工事、樹木の整備、芝刈り機の購入等施設全体の美化及び管理により良好なコース状態の維持を行いお客様に快適なプレー環境の提供に努めました。当中間期もアクティブ会員の増加を図り、引き続き新規法人及び個人の会員募集を実施しメンバーを中心とした経営方針に転換中であり倶楽部の活性化に務めました。営業面では自動精算機を導入しオープンコンペの開催、コンペパーティーや企業コンペへの営業を遂行しました。5月からは屋号を「瑞浪高原ゴルフ倶楽部」から「麗澤瑞浪ゴルフ倶楽部」に変更しグループ・ブランドの統一を図り、総ホール27ホールは18ホールと9ホールに完全分離し、18ホールはメンバーを主体の経営、9ホールはビジターをメインとした経営を行い、両コース名も変更しました。また、9ホールには専用のクラブハウスを建設し、これ以上の集客を行い経営の安定を図る次第であります。

期の後半に向けては、現在進めている社員一人ひとりの意識向上および社内における営業体制の改革を通して引き続き収益性の改善に正面から取り組んでいきたいと考えております。また客単価の減少による売上総額の伸び悩みも大きな課題であり、来場者増・顧客単価の増を実現するため、社員一同一丸となって努力していきたいと考えております。

常に創業時の精神に立ち返り、三方よしの経営のもと、地域社会から愛されるゴルフ倶楽部を目指し、また創業60年を超える長い歴史を持ったメンバーシップコースとして、恥ずかしくない経営を行っていく所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、令和5年6月20日開催の取締役会において、屏風山コースの運営について決議し、令和5年7月22日付で賃借契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 中間財務諸表等（1）中間財務諸表」の（重要な後発事象）」をご参照下さい。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備について異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,626
計	14,626

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和5年9月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,586	3,586	該当なし	(注1) (注2)
計	3,586	3,586	-	-

(注1)当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(注2)当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和5年1月1日～ 令和5年6月30日	-	3,586	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和5年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(公財)モラロジー道德教育財団	千葉県柏市光ヶ丘2-1-1	543	15.14
ダイコク電機(株)	名古屋市中村区那古野1-43-5	68	1.90
水本 勝弘	名古屋市昭和区	40	1.12
安江 光久	岐阜県多治見市	36	1.00
㈱れいたくサービス	千葉県柏市光ヶ丘2-1-1	34	0.95
太陽社電気(株)	岐阜県多治見市小田町6-1	33	0.92
十川 勝	大阪市住之江区	28	0.78
荻原 光明	岐阜県多治見市	24	0.67
柿田 尚武	愛知県瀬戸市	12	0.33
廣池 慶一	東京都品川区	11	0.31
廣池 優子	東京都港区	11	0.31
計	-	840	23.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,586	3,586	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,586	-	-
総株主の議決権	-	3,586	-

(注) 当社は、単元株制度の適用を受けておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自令和5年1月1日至令和5年6月30日）の中間財務諸表について、晴連監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社等関係会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,666	92,974
売掛金	24,201	29,146
棚卸資産	10,297	9,207
その他	533	3,071
貸倒引当金	2,796	3,064
流動資産合計	57,901	131,335
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	109,267	106,273
構築物(純額)	2,437,001	2,448,319
機械及び装置(純額)	4,965	8,006
車両運搬具(純額)	17,644	14,377
工具、器具及び備品(純額)	5,603	15,935
土地	131,351	131,351
リース資産	20,930	22,421
その他(純額)	3,050	3,050
有形固定資産合計	1,729,815	1,749,735
無形固定資産		
借地権	48,250	48,250
その他	4,819	12,479
無形固定資産合計	53,069	60,729
投資その他の資産		
投資有価証券	100,608	600
長期前払費用	3,963	3,482
その他	3,310	1,110
投資その他の資産合計	107,881	5,192
固定資産合計	890,766	815,658
資産合計	948,668	946,993
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,005	3,413
未払金	31,946	64,435
未払法人税等	303	151
未払消費税等	4,248	-
賞与引当金	357	973
リース債務	5,169	5,756
前受収益	-	15,208
その他	4,592	4,281
流動負債合計	49,621	94,219
固定負債		
会員預り金	592,250	574,443
リース債務	17,185	18,395
退職給付引当金	9,967	10,599
役員退職慰労引当金	916	1,166
固定負債合計	620,319	604,605
負債合計	669,941	698,825

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	98,000	98,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	135,180	169,832
利益剰余金合計	84,819	50,167
株主資本合計	282,819	248,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,093	-
評価・換算差額等合計	4,093	-
純資産合計	278,726	248,167
負債純資産合計	948,668	946,993

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	176,824	173,955
売上原価	142,278	173,298
売上総利益	34,545	657
販売費及び一般管理費	35,400	30,836
営業損失()	854	30,179
営業外収益	2,182	2,198
営業外費用	110	-
経常利益又は経常損失()	857	28,199
特別利益	23	-
特別損失	3,264	3,630
税引前中間純損失()	1,759	34,500
法人税、住民税及び事業税	151	151
法人税等合計	151	151
中間純損失()	1,910	34,652

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金 その他資本 剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	100,000	98,000	220,000	130,262	89,737	287,737	3,627	3,627	284,110
当中間期変動額									
中間純損失（ ）				1,910	1,910	1,910			1,910
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							264	264	264
当中間期変動額合計	-	-	-	1,910	1,910	1,910	264	264	2,174
当中間期末残高	100,000	98,000	220,000	132,173	87,826	285,826	3,891	3,891	281,935

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金 その他資本 剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	100,000	98,000	220,000	135,180	84,819	282,819	4,093	4,093	278,726
当中間期変動額									
中間純損失（ ）				34,652	34,652	34,652			34,652
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							4,093	4,093	4,093
当中間期変動額合計	-	-	-	34,652	34,652	34,652	4,093	4,093	30,559
当中間期末残高	100,000	98,000	220,000	169,832	50,167	248,167	-	-	248,167

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	1,759	34,500
減価償却費	14,923	15,154
投資有価証券償還損益(は益)	-	4,101
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	268
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,859	631
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	250	250
受取利息及び受取配当金	560	560
売上債権の増減額(は増加)	1,036	4,945
棚卸資産の増減額(は増加)	4,406	1,089
その他の資産の増減額(は増加)	445	96
仕入債務の増減額(は減少)	1,963	408
未払消費税等の増減額(は減少)	2,997	6,882
会員預り金の増減額(は減少)	17,900	17,806
賞与引当金の増減額(は減少)	13	616
前受収益の増減額(は減少)	13,116	15,208
その他の負債の増減額(は減少)	7,941	32,177
その他	-	2,681
小計	9,844	7,988
利息及び配当金の受取額	560	560
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	726	303
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,557	8,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	15,000
有形固定資産の取得による支出	20,425	38,170
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
その他	3,713	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,139	46,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,331	2,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,331	2,766
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,028	52,308
現金及び現金同等物の期首残高	59,929	25,666
現金及び現金同等物の中間期末残高	24,900	77,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移転平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び車両運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。プレー収入、レストラン売上等は顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用を履行義務として認識しており、顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用した時点で収益を認識しております。年会費は、会員のゴルフ場施設利用機会の提供を履行義務として認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手持現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産

減価償却累計額

前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
1,346,711千円	1,361,185千円

2.圧縮記帳額

前事業年度(令和4年12月31日)

構築物については取得価額から圧縮記帳額48,169千円が控除されております。

当中間会計期間(令和5年6月30日)

構築物については取得価額から圧縮記帳額48,169千円が控除されております。

3.消費税等の取扱い

当中間会計期間(令和5年6月30日)

仮払消費税及び仮受消費税は、相殺のうえ、未収消費税等として流動資産その他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
有形固定資産	14,382千円	14,474千円
無形固定資産	541千円	680千円

2.営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
受取利息	560千円	560千円
貯蔵品売却収入	498千円	-
業務改善助成金	-	1,200千円

3.特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
災害復旧工事	2,640千円	-
会員権譲渡損	-	2,200千円
投資有価証券償還損	-	4,101千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,586	-	-	3,586

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,586	-	-	3,586

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金勘定	34,900千円	92,974千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000千円	15,000千円
現金及び預金同等物	24,900千円	77,974千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、ゴルフコース芝生管理用機械、クラブハウス内のLED照明、ゴルフカート

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含まれておりません(注)参照)。また、「現金及び預金」「売掛金」については現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

前事業年度末(令和4年12月31日) (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	100,008	100,008	-
会員預り金	592,250	592,250	-
リース債務	22,354	19,858	2,496

当中間会計期間末(令和5年6月30日) (単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
会員預り金	574,443	574,443	-
リース債務	24,152	21,594	2,557

(注)市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(令和4年12月31日)	中間貸借対照表計上額(令和5年6月30日)
投資有価証券 (非上場株式)	600	600

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	-	100,008	-	100,008
資産計	-	100,008	-	100,008

当中間会計期間(令和5年6月30日)

(単位:千円)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
会員預り金	-	-	592,250	592,250
リース債務	-	19,858	-	19,858
負債計	-	19,858	592,250	612,108

当中間会計期間(令和5年6月30日)

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
会員預り金	-	-	574,443	574,443
リース債務	-	21,594	-	21,594
負債計	-	21,594	574,443	596,038

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

会員預り金

要求払いの特徴を有する会員預り金については、会員からの要求に応じて支払われるものであり、レベル3の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(令和4年12月31日)

1. その他の有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得価額	差額
貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	債券	100,008	104,101	4,093
合計		100,008	104,101	4,093

当中間会計期間末(令和5年6月30日)

1. その他の有価証券

該当事項はありません。

2. 売却したその他の有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債権	100,000	-	4,101
合計	100,000	-	4,101

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自令和4年1月1日至令和4年6月30日)

(単位:千円)

プレー収入	116,929
商品売上	3,891
レストラン売上	29,900
年会費収入等	26,103
売上高	176,824

当中間会計期間(自令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

プレー収入	113,826
商品売上	3,523
レストラン売上	32,907
年会費収入等	23,698
売上高	173,955

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	15,208

契約負債は、期間の経過に応じて収益を認識する年会費の前受金です。当事業年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日)の年会費収入は、1年分を1月に計上します。中間会計期間末の契約負債残高は、下期に収益認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前中間会計期間(自令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
6ヵ月以内	-	15,208
合計	-	15,208

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は事業を集約しゴルフ場事業の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
(1) 1株当たり中間純損失	532円	9,663円
(算定上の基礎)		
中間純損失(千円)	1,910	34,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失(千円)	1,910	34,652
普通株式の期中平均株式数(株)	3,586	3,586
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1株当たり中間純損失であり、 また潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	1株当たり中間純損失であり、 また潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
(2) 1株当たり純資産額	77,726円	69,204円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	278,726	248,167
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	278,726	248,167
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(株)	3,586	3,586

(重要な後発事象)

1. (重要な契約の締結)

令和5年7月22日付で屏風山コースの運営について下記契約を締結しております。

賃借契約の概要

契約年月日	令和5年7月22日
賃貸人	学校法人廣池学園
賃借人	株式会社エムケー
賃借物件	所在地 岐阜県瑞浪市稲津町萩原字辻石1661番1
対象物件	岐阜県瑞浪市稲津町萩原字辻石1661番1の一部 10,000.00㎡ ゴルフ場施設 クラブハウス 215.98㎡ ゴルフ場施設 車寄せ・カート置き場 337.60㎡ ゴルフ場施設 カート倉庫 ゴルフ場施設 その他構築物
賃借期間	令和5年7月22日から令和8年7月21日まで 契約解約の際は6ヶ月前に通知
賃借料	月額1,200千円

2. (災害による損害の発生)

令和5年8月の台風による記録的豪雨により、高原コース5番ホールティーグラウンド3分の1が崩壊しました。さらに、屏風山コース7番ホール歩経路の法面が崩壊しました。当該災害に伴う具体的な損害額及び復旧費用並びに翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響については、現時点で算定中であり、未確定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）令和5年5月23日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年9月22日

株式会社エムケー

取締役会 御中

晴連監査法人

大阪府豊中市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荻野 忠彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーの令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムケーの令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資家の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。